

鎌ヶ谷市男女共同参画計画策定委員会
令和7年度第3回会議録

日 時 令和8年3月17日(火) 14:00～16:00
場 所 鎌ヶ谷市役所本庁舎地下 団体研修室
出席委員 大塚紫乃会長、上田智子副会長、南雲佳珠子委員、山形尚美委員、
田代資二委員、平田真裕美委員、荻原美津江委員
欠席委員 渡邊輝江委員、菅井洋子委員、眞田学委員
事務局 小笠原市民活動推進課長、澤田男女共同参画室長、菊地主任主事、山
崎プロジェクトマネージャー
傍聴者数 0名

会議内容

1 開会

2 署名人の選出

名簿順により平田委員、荻原委員が選出された。

3 議題

(1) 第4次鎌ヶ谷市男女共同参画計画の実施事業案について

議題(1) 第4次鎌ヶ谷市男女共同参画計画の実施事業案について

(事務局)

(事前に配布した資料2～3、男女共同参画意識調査アンケート概要版を参考
に、資料1と資料4の内容について検討していきたい旨を説明。)

計画書の構成について

(委員)

資料2について、新しい計画の指標はどこに掲載する予定か。

(事務局)

「第4章推進体制」の「1 計画の着実な推進」に掲載予定である。

(委員)

承知した。

人権教育と男女共同参画について

(委員)

人権教育やメディアリテラシーの分野になると思うが、先日公園で中学生く
らいの子たちが集まって動画投稿サイト用の撮影をしているところに、周囲に
いる関係のない小学生くらいのこどもたちが面白がって映ってしまっている場
面を目撃した。

こどもの教育やメディアリテラシーに加え、何か被害があった後のサポート

なども考えると、複数の分野にまたがる事業になってしまうと思うが、皆様から意見を伺いたい。

(委員)

「何でも撮っていいわけではないよ」と教えることと、「たまたま載せちゃいけないものが写ってしまった時にどうするか、しっかりと判断できる」といったリテラシーを持たせること、2つの視点があると思う。家庭でも教えていくようなことかと思う。

(会長)

学校教育と家庭教育の両輪かと思う。確認だが、資料1の2ページ、学校教育における男女共同参画の教育の推進になっているが、前回までの会議で人権教育という文言も入っていたのではなかったかと思う。資料3の一覧の方にはその文言が入っているが、資料1の誤りか。

(事務局)

(資料3及び過去の会議資料を見直し、文言の抜けを確認)

失礼しました。ご指摘のとおり、資料1に人権教育の推進という文言が抜けていたので、この場で追記をお願いいたします。

(会長)

男女共同参画の計画ではあるが、今の委員の皆様の意見からすると人権教育の視点も大事にしたいということなので、抜けが無いようにしていただきたい。すでにメディアリテラシーの項目はあるようなので、人権に配慮したメディアリテラシーといった文言が入るとよいかと思われる。

事業の詳細な方向性の記載と教員向けの性暴力関係の研修について

(委員)

資料3について、国と県の比較がすごく分かりやすいと思うが、県と国のような形で、鎌ヶ谷市の計画にも細かく事業を書いてあった方がよいかと思った。先ほどの話でいうとメディアリテラシーという大きな括りでまとめられると思うが、具体的な方向性なども概要に盛り込んでおくと実際に事業の実施につながられるのではないかと思った。

もう1点、自分もこだわっている部分だが、人権に根差した性教育のことで考えていたが、教員の性犯罪を禁止する法律(注:令和8年12月25日施行予定のこども性暴力防止法(日本版DBS)を指すと思われる)もできている。教育現場ではすごく厳しい視点を持って取り組んでいるところもあると思うので、教育委員会と連携して性加害者を生まないような教育や方策が盛り込めるとよいと思う。

(事務局)

性犯罪の関係では、資料4の3ページにSNS等インターネット上の性暴力、性犯罪について学習する機会の充実ということで施策案を記載しているが、ここに教員に向けての性加害関係の研修や学習の機会を設けるという施策を追加

する方向で調整できたらと思う。

(委員)

保育園や幼稚園に向けても、こどもに関わる職員がこの課題をどのように扱えばよいか啓発できるとよい。

(会長)

こどもに対しては、自分自身の体も含めて大事にするということを幼児期からも伝えられたらと思う。資料4にある基本目標Ⅲの(4)ではSNS関係の性暴力のことが挙げられているので、これに加え幼児期からの対面での教育の場、教育の機会について記載すると事業に反映しやすいかと思う。

生理用品提供を通じた相談窓口の周知について

(委員)

資料4の3ページの生理用品の提供を通じた相談窓口の周知については、これは申出があった人に対して生理用品と一緒に相談窓口のカードを配付するということか。

(事務局)

その通りである。

(委員)

生理用品の配布についてはトイレに置いておくなどの手段もあると思う。申出があった方とすると、もらうハードルが高い。もらえるのはいくつくらいの想定か。

(事務局)

1人1パックを想定している。学校にて保健室やトイレ内で配布しているケースもあるので参考にしたい。申出があった方という記述では意味が限定的になるため、文言は修正していきたい。

(事務局(プロジェクトマネージャー))

過去に市で生理用品の配布を実施したときの対応が残ってこの表現になっているのかと思う。生理用品は災害時にも必要なものでどう配るかなどは考えるべき点と思うが、平時でも生理用品を用意するのが難しい人がいることも意識しておくべきであると思う。

(事務局)

生理用品の提供については平時のことを想定している。災害時については資料4の4ページ目に記載しているが、災害担当の部署と連携して備蓄品や人員配置などについて次期計画期間中に調整していけたらと思っている。

(会長)

生理用品の配布ではなく、その先の相談窓口の周知が事業の中身かと思うので、周知の仕方、工夫などは考えてほしい。

困難な問題を抱える女性への支援について

(委員)

困難な問題を抱える女性というのが、困難と一口に言っても様々なものがあるが、焦点を絞ると何になるのか。

(委員)

女性団体のボランティアに参加させていただいたことが何回かあるが、生理用品をはじめとした女性用品と食べ物の提供をしながら相談もワンストップで受け付けて、法律や行政、住居の相談などに振り分けるといった形で実施していた。先ほどの生理用品の提供というのも分かるが、そういったフードドライブのような活動と相談会などを一気にやってもいいのではないかと思った。

(事務局)

市内にはそのような女性支援を目的としたフードドライブ等の活動をしている団体はまだないと認識している。団体の立ち上げまでは難しいとしても、相談窓口の周知にどうつなげていくかというのは考える必要があるかと思われる。

困難のうち何に焦点を絞るかという点について、当室は女性支援の部署であるので、コロナ禍で顕在化した生理の貧困という課題から手を付けていくのはどうかと考えた。食料品の提供などについては市では直接行っていないのでフードバンク等につなぐ、生活困窮であれば生活保護の窓口につなぐなど、当室がほかの相談窓口のハブになるようなイメージかと思う。

地域社会と子育てについて

(委員)

この時代、心に寂しさを抱えている人がこどもからお年寄りまでかなり増えていると思う。母親も働きに出るようになり、家の中で動画を見て過ごしているこどももいると思う。また、ご年配の方々は昔と比べると元気で、60歳も高齢者とは言えない時代になってきている。そういった人たちが、忙しくてこどもに目が行き届かない部分の支援を担っていくというのがよいのではないかと思う。昔のように地域社会や近所で子育てをするような、地域のおじいさんおばあさんが支えていくというような形ができれば。

親としても悩みを相談する場所もなく、両親が仕事をしていて忙しいとなると祖父母が支えてあげたり、両親の悩みをきいて回復してあげられるのがいいと思う。高齢者の方が、子育て世帯を支えるほっこりできる環境が整えられれば望ましい。

(会長)

地域の在り方や支援の方法などどう計画に落とし込めるかと思いながら聞いていたが、子育て支援ということで、ワークライフバランスの項目で仕事も生活も忙しい親に対する支援の施策が充実するとよいのではと思う。

資料1の7ページに既存の事業は並んでいるが、もっと具体的にこんなものがあるといいのではないかなど、意見はあるか。

(委員)

先ほどの意見に関連して、自分が所属している自治会では、こどもが集まって楽しめるような行事を増やしつつある。各自治会で考えていると思うし、独居世帯も増えているので、そういう人たちを集めてみんなで楽しめる企画というのは努力してやっている。市と自治会で協力してハロウィンの時期に実施することもまつりなどで、こういう行事がありますよ、自治会に入るとこういった楽しみがありますよといった周知もしている。こどもだけではなく高齢者も増えているので自分の健康やほかの人との交流というのも考えてやっている。

(委員)

そういった事業の広報が少ないのでは。自治会がそういう活動をしているというのを知らない人はたくさんいると思う。

(委員)

市の広報には載せていると思うが、新聞を取っている世帯が減って広報を手取る人も少なくなっている。今はタイムパフォーマンス重視のため、保育園などではペーパーで配らなくなってきた。

時代に合わせて、「こうやった方が若い世代の目に入る」といったアイデアを自治会に取り入れるなどいろんな世代の人で情報を交換していくことも非常に重要になっているのかなと思う。それぞれの団体が努力しているけれど、ほかと事情が違う部分をうまく理解できていない印象があるので、情報交換によってその違いをうまく埋められると団体がより機能していくようになるかと思う。

(委員)

今は昔ほど年金も多くないので、仕事を続ける必要があって、趣味とか地域のために何かをやろうという余力がある人はほとんどいなくなっている。自治会も高齢化が進み、解散したところも出てきている。通学路の交通指導員も少なくなった印象。

(委員)

自分の住んでいるところの小学校には指導員がいるようだったが、そんなに少ないのか。指導員がいることで下校中のいじめを防げるといった副次効果もあると思う。

(委員)

担い手がどんどん少なくなっている。自分も朝、庭に出た際に通学中のこどもに声をかけるようにはしていたが、今の若い親世代だと、逆にむやみやたらとこどもに声をかけないでほしいという話もよくある。

居場所づくりについて

(会長)

様々な意見ありがとうございます。子育て世代を支えることも男女共同参画の一部で、家庭でも社会でも活躍するために必要であるという認識の下で、今のお話で社会のいろいろな状況や問題について情報交換ができたかなと思う。地

域ごとに課題があり、そこを書き表していくのは難しいと思うが、こういった事業をやれば支えになるのだろうかということを話せればと思う。おそらく関連するところが資料1の12ページにある「(3) あらゆる年代・属性に応じた居場所づくり」の項目かと思うが、市ではこども食堂や居場所支援といったことは行っているのか。

(事務局)

民間の団体の方が中心となってこども食堂をやっているが、市の担当課からの支援は公共施設を開催場所として提供するなどにとどまっており、市が主体となって実施しているわけではない。こども食堂の活動自体は広がっている印象がある。

(会長)

自治体によっては、こどもの居場所をつくるのに不登校児童を受け入れた人数に応じて行政が独自に助成金を出すところもあると聞くので、そういった形で地域の居場所づくりをサポートするというのもよいかと思う。

(事務局)

不登校の子が別の施設に通学できるといった制度は既に市にも存在している。そういった取組をしている団体への支援は先の話になると思われる。

(委員)

他市の話だが、賞味期限が近い、各自で食べきれなさそうな食べ物を公民館へ寄付して再分配するような取組があったと思う。市内の児童センターでそういった仕組みづくりをして、徐々に発展させていくこともできるのではないかと思った。

公共施設であれば親も安心して行かせることができ、先ほどの生理用品の話と同様、他の支援に繋がられたり不登校のこどもたちを見てあげられたり、広がりが出てくるのではないかと思った。

(委員)

こどもの見守りに関連して、こども110番の家というのは活用できないのか。こういった機能なのか。

(委員)

本来は登下校中に不審者に遭うなど怖い思いをしたときに駆け込める場所というもので、続けて相談する場所ではない。それも、年配者も仕事を続けるようになって協力者が少なくなっており、こども110番の家はコンビニなどでの対応が増えていると聞く。親御さんの視点からも、こども一人で個人のお宅に上がりこむというのは、今時あまり好ましく感じることはなくなってきていると思う。

居場所づくりとしては、複数の目できちんと管理ができるなど、親も安心できる場所を用意しないといけないと思う。

(会長)

資料4の4ページでは男女共同参画推進センターのミーティングスペースを

活用して市民が参加できる事業・イベントを開催しますという形で概要が書かれているので、ここにいま議論したようなことが具体的に入ってくるとよいと思われる。

(事務局 (プロジェクトマネージャー))

女性支援新法について、新しく出てきたもので、どのように支援していくのが望ましいといった意見があれば委員の方からお伺いしたい。相談機関で把握できる人もいるが、声を挙げられない、実際に相談機関に駆け込むことができない人もいる中で、自立に向けた措置をどうしたらよいか、長く他機関と連携する必要があると思うが、いかがか。

(委員)

仕事柄海外の人とも関わるが、海外の人は困ったら窓口に来る傾向があるように感じ、逆に国内の女性は相談機関への迷惑を考えて行動に移せない人が多いように感じる。困難女性に対する支援の事業だと思うが、事業名については利用する人が委縮しないようなネーミングにしてほしい。

(事務局)

承知した。困難という言葉については困窮や子育てなど複数にまたがる意味も持つので、関係課と調整して決めていくことになると思われる。相談に来る人が委縮しないよう、「困難」や「困窮」といった単語を前面に出さないような事業名にしたいと思う。

(会長)

「こういうことでも来てもいいですよ」というのが具体的にできると「行ってもいいな」という雰囲気が出来上がってくるかと思うが、先ほど話に挙げたフードバンクなどほかの事業と抱き合わせで行うというのはぜひやるべきかと思う。

(委員)

先日食育の関連のイベントに関わったが、お米が中心の話でいろんな人が来ていた。知識や健康の講座など、イベントの中で、お悩みがある人はお聞きできますよといった相談コーナーがあると、入り口が大きいと有効ではないかと思う。女性だけのちょっとした座談会を開いて、「こういうことで困っている」というのがあれば「じゃあこういう窓口があるよ」とつなげていけるとよいと思った。

(委員)

おもちゃや洋服の交換会などがあつたときに、「こういう窓口がある」という周知につながられたら。大したことじゃなくても育児中にはいろんな悩みがあると思う。自分がこういう風に思われているんじゃないかとか、そうしたところからこどもが学校でいじめられるんじゃないかと不安になったりという中で、相談窓口の周知をして、支援につなげていければと思う。

(会長)

いろいろ具体的なお話が出てきてイメージしやすくなったのではと思う。ありがとうございます。今挙げたアイデアについては計画の中で細かく書くというよりはその先の事業運営のところでぜひお願いしたいと思う。1点確認をお願いしたいところとしては、資料1の7ページの40番に書かれている「待機児童ゼロ」というのはこども家庭庁の見解としてはもうピークを脱却して量から質への転換になっているので、待機児童ゼロの継続とするのかは幼児保育課とこども支援課に確認をしてほしいと思う。

他に意見がある方はいるか。

(少しの間待つも、意見無し)

今後の予定

(会長)

無いようなので会議を進めさせていただく。冒頭でも事務局から説明があったが、アンケートの結果について会議後に意見があれば受けるということなので見返して何かあった場合は事務局へ連絡をお願いしたい。

最後に事務局から補足があればお願いする。

(事務局)

内部の話ではあるが、この委員会にも参加していただいていた山崎プロジェクトマネージャーがこの3月で退職となる。後任については追ってご報告申し上げます。

また、長時間にわたり色々な視点からご意見をいただき御礼申し上げます。次回会議は期間が空くが、令和8年11月頃を予定している。本日の意見をもとに事務局と担当課とでヒアリングを行い、計画作成を進めていきたいと思う。

○以上で会議は終了した。

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

令和8年 4月 11日

氏名 平田 直裕美

氏名 萩原 美津江

